

第 38 回全国総会・交流集会（2025/3/30）
交流集会での参加者の発言（文字起こし）記録

発言者順

1. 山本（福井） 敦賀 2 U、老朽化原発、共創会議 （1 頁～）
2. 林（福井） 老朽化原発、使用済み燃料、住民運動 （3 頁～）
3. 中嶋（宮城） 中間貯蔵施設、住民運動 （4 頁～）
4. 伊東（福島） 被ばく（甲状腺がん）、住民運動 （6 頁～）
5. 立石（新潟） 住民運動における原発反対と科学的見地の問題、廃炉問題、原住連の対応（7 頁～）
6. 山本（福井） 廃炉問題の国民的議論、住民運動 （8 頁～）
7. 寺西先生 核のゴミ問題（海外の事例）（9 頁～）
8. 丹治（福島） 伝言館、ALPS 処理汚染水差止訴訟、住民運動 （12 頁～）
9. 伊東（福島） 総括（13 頁～）
10. 赤平（青森） 核のゴミ問題（13 頁～）

（山本）

原子力規制委員会は、昨年 8 月の定例会合で、日本原子力発電敦賀原発 2 号機が原発の新規制基準に適合せず、再稼働の条件となる審査に不合格とする「審査書」の案を了承。パブリックコメントを経て、昨年 10 月に正式決定しました。しかし、規制委の判断をまつまでもありません。浦底断層とつながる柳ヶ瀬断層の「長大活断層」の連動を考慮すれば、M7.4～7.8 大地震となります。原発敷地内にこのような起震断層があることが異常事態で脅威であり、不適合は当然です。

ところが、原発は、不許可になった場合でも 2 号機の廃炉は考えていないとして、追加調査を実施して規制委に再申請すると表明しています。

敦賀 2 号機は、2011 年 5 月に停止して以降に発電していません。しかし、関西電力など電力 5 社は、年間 1,000 億円を超える「基本料金」を払い続け、2011～23 年度の総額は 1 兆 4,000 億円に上るといいます。これらの原資は、国民の電気料金で賄われており、これ以上負担を続けることは許されません。私は、こうした観点からも、日本原電は再申請を止め、廃炉を決断するよう求めます。また、原発は適合審査で不正を繰り返しており、原子炉を安全に運転する資格はありません。よって、規制委員会は敦賀原発 2 号機の設置許可を取り消すことも求めます。

（以下、文字起こし）福井県の原発はですね、50 年後、もうすぐ 50 年越えを含めてですね、7 基の原発が順次、この 40 年を越えて稼働するということになるわけですがけれども、先ほど先生から話もありましたように、原発を進めるべきだという意見がですね、多くなってきているという状況の中で、この老朽原発だけはですね、やめてほしいというのはですね、圧倒的なんですね。地元の福井県の原発の立地自治体ではですね、8 割超えるんですよ（ホーという歓声）

老朽化原発の高浜 1 号、2 号なんていうのはとんでもないということになっているんですけれども、動かしているわけですね。これは 25 億、25 億の 50 億円の交付金とかですね、要するに原発を延命させたいという事業者と、それから福井県はそれによってですね、交付金を得たいという、そういうポーズの中であってですね、非常に危険極まりない原発はやめてほしいという

声が大きいので、これはですね、特別に原住連としても取り組めるべき課題だというふうに思います。

最後に、福井県はですね、共創会議という原発事業者と、それから国によって巻き込んだ会議をですね、頻繁に開いておりまして、この中で、これはうちの敦賀の市会議員、山本貴美子、うちの妻なんですけれども、議会で取り上げては分かったことなんですけれども、敦賀市長がですね、この原子力から出る廃棄物について、クリアランス物についても原子力事業者がやるというようなことは、これはちょっと不公平じゃないかと、その分は我々によこせというようなことをですね、どうも規制委員会との間、国との間で交渉をしていて、この共創会議の中でですね、「嶺南Eコースト計画」というのをですね、立てる。この嶺南Eコースト計画というのは、クリアランス集中事業ということで、全部でですね、20 億円くらいのお金を使って、民間の企業にこのクリアランス物の溶融したものを、これインゴットという鉄の塊ですけれども、これにですね、それを市場に流通させるというのがこの事業の中身です。ただ、このクリアランス物であればですね、我々もそれほど問題にしないわけですけれども、このクリアランス推定物というものを出そうということなんです。このクリアランス推定物と呼ばれるのは何かというと、これはですね、クリアランスレベル以上のものであっても、測定をせず、またどこから出たものかということ特定せず、線量も測らずに、そして出せということ、これは逆に福井県は要求しているんですね。なぜかという、クリアランス物だけになると、要するにレベルの低いものですよ。これだけになると、あまり量が多くないというわけですよ。今回、この福井県が計画している事業、これは藤沢事業という原発の下請け企業の関連のものなんですけれども、ここにですね、10 トンレベルの溶融炉を建設して、そこで大量のクリアランス推定物を溶かす。そして、非常にレベルが高く、少しレベルが高くてですね、ちょっと怪しいものは測定せずにそのまま出してですね、そしてクリアランス物と合わせて溶融をすれば、要するに均等になるじゃないか、レベル以下になるじゃないかという発想なんですよね。ですから、そこに運んでくるものは、原発のものだけじゃなくて、全国のいろんな、全くレベルのない、低レベルのものを含めて溶かして、鉄の塊にするということですから、これはですね、非常に高い、どのくらいか分かりませんが、けれども、本来なら出さないようなものを出すための手法だというふうに私たちは見えています。

そういう意味では、当然それを線量も分からずに持ち出すわけですから、労働者の被曝も問題になりますし、それから一般のベンチだとかフェンスだとかに加工されるわけですよ。ですから、抵抗力の問題も出てきますし、いろんな問題があるので問題視しております。それから、当然、溶融作業ではホコリやダストが出ますので、そこにセシウムが移行しますし、そういったものの処理についても、これから規制委員会と話をして考えますと、規制委員会を通らないようなことになれば困るので、できるだけ擦り合わせをしますということを言っているんですが、当然、廃棄物については外に出すということをしてしないと廃炉事故は進みませんので、妥協がやられるのではないかと考えております。若干ちょっと補足しますと、実は 5 年前にこういう話が出たんですよ。福井県的美浜町だとか原発自治体の企業さん、会社さんにこういう事業をやってほしいということを要請するんですね。ところが、一社も受け入れなかったと。私が主にやっている会社も話があって、あまり問題にならないければ受け入れてもいいんじゃないかと僕は思ったんですが、やっぱり地元として原発から出るものを扱うというようなことになると、地元から信頼されない、地元で仕事ができなくなるということで、社長さんは断念するわけですね。ですから、そういう

中でどうしたら廃炉を処理できるかということで、見出したのが今回の手法ではないかというふうに思っております。以上です。

(立石)

ありがとうございます。他にいかがでしょうか。準備できるまで他に。はい、どうぞ。

(林)

福井の連絡会の事務局長の林です。よろしくお願いします。福井県は 15 基、廃炉作業の施設を含めて原発があります。そして今、稼働可能な原発は全て関西電力の 7 基、これを入れ替わり立ち替わり、動かしているというのが現状であります。先ほども言われましたが、高浜 1 号は 50 年を超え、次々と今、老朽化が進んでいます。そういう老朽原発の稼働に対して福井県の知事は、稼働は認めるけれども、使用済み核燃料は県外に排出しろということを歴代の知事が言ってきました。それに対して関西電力は、最初は県外に中間貯蔵施設を作るので動かしてくださいというカラ約束を何回もやっては、結局、県外に中間貯蔵施設の場所をどこでいつからということが全く決まらないまま、今は新たな工程表を作っています。その工程表の中身は青森県の六ヶ所村の再処理工場に運び出すというものです。しかし先ほどから言われているように 27 回の延期を繰り返しているものに対して、工程表をまた修正するということが出されて、3 月の福井県議会でそれが大きな問題になりました。最終的に知事は新たな関西電力から出された工程表が、一つはフランスへの搬出を倍増する、もう一つは青森の再処理工場が稼働した後でそちらの方に年間どれだけ出すという数量を書いて再提出したものが実効性あると言って、県議会でも多数の自民党が最終的には関電の社長と、そして経産大臣と面談して知事が実効性を確認した上で知事一任という形になってしまいました。そのとおり福井県の知事は面談し、そして実効性が高まったということで容認判断をしたというのが現状でございます。私たちはやはり住民の立場として、これは実効性が全く高まっていない、誰が見ても中間貯蔵施設も〇〇がなく、そして再処理工場の稼働の実現性も全くない、その中での空約束をまた繰り返すなということで、明日ですね、約束をしたのが今期 3 月 31 日までに実効性のあるものを出さない場合には、老朽原発 3 期を止めますと関電の社長が約束をしたということですので、明日、関西電力の美浜町にある事業本部の前で、関電は約束通り老朽原発を止めろという集会と懇意デモを行っていきたいと思っております。これまでもやはり住民運動としてですね、過去には原発立地美浜や高浜にも全国のアンケートを出して、住民の人の生の声を聞いたり、今回も嶺南の全ての市に、関西の老朽原発を動かすな実行委員会の人たちと一緒に全戸ビラを巻いて、住民と対話をしていくということに力を入れています。昔みたいに少数の反対デモ、反対するグループの人がやっていることではなくて、実は私たちも本当は原発ない方がいいという生の声がどんどんと聞かれております。デモ行進しても地域の人が家から出て手を振ってくれたりとか、一緒に協力してくれるような雰囲気もこの間ずっと変わってきているということがありますので、やはりこれからもそういう地域の人たちと一緒に、そして福井だけではなくて、消費地である関西の人たちと手を取って大きな運動にしていきたいと思っております。以上です。

(中嶋)

宮城の中嶋です。3 月 19 日に女川原発の周辺 30 キロの地域で作っている有志と住民の会に招かれまして、女川原発 2 号機の地域に、使用済み燃料の乾式貯蔵施設を作る計画が持ち上がっていて、それに不同意してほしいということを立地自治体首長に求める署名をやっていますので、

その時の勉強会で使ったパワーポイント資料を皆さんにお見せしながら発言したいと思います。

まず女川原発なんですけれども、使用済み燃料プールがほぼ満杯に近づいてまして、このまま再稼働を続けたとしても、去年の10月29日に再稼働して、年末の12月26日に営業運転に移行しましたけれども、4年で満杯になって、運転停止になるんですね。使用済み燃料プールを2面作る計画なんですけれども、これをやると老朽原発化した後の営業運転開始から47年目までは間違いなく運転できると、貯蔵施設をもっと増やせばもっと運転ができるようになるということです。それで今私たちは原発推進勢力の貯蔵施設設置に係る動きは3つ狙いがあるだろうと議論しています。再稼働を確実に進めた上で老朽化後までの運転期間延長を可能にすること。2つ目は使用済み燃料の保管期間を定めていなくて、搬出するまでという表現をしているんですね。これは事実上無期限の保管を認めさせるということの意味していますので、フリーハンドを言おうとしていると。そして原発推進政策に転換して貯蔵施設、中間貯蔵施設を押し付ける。そして最近原発の電気は安いとかいろんなキャンペーンを盛大にやっているんですけれども、あわゆくば、脱原発運動世論の無力化、社会に対する影響力を削いでいこうという狙いがあるだろうと。それで女川の歴史を振り返ったときに原発の反対運動をやった人たちは、それが突破されて実現された挙句、2号機3号機が増設されたときは、当時ずっと戦った高野博さん、今日お見えですけれども、打ちのめされたような思いだったと振り返っています。しかし原発の危険を問い続けることが原発運動の原点だろうということを心の中で捉え直して地震・津波対策を問いかけて、宮城県北部連続地震などが起きたときに、それからチリ地震大津波を思い起こして地震津波対策を要求し続けて、結局6,600カ所の耐震補強をやらせて、福島はやられても女川が稼働して残ったと、そういう結果を作ったわけで、再稼働された後の私たちの戦い方が非常に大事だろうという意思統一をしています。それで今署名運動が2月から始まったんですけれども、私たちは3つの問いかけをしています。事故の危険を抱えたまま再稼働したのに、老朽化後まで運転期間を延長するのが貯蔵施設の狙いなんだ、ますます事故の危険を増やす計画を許していいのでしょうか。2つ目は、危険で処理する方法がない使用済み核燃料がこれまでの2倍以上に増えます。上限も決めで増やし続ける計画を許していいのでしょうか。3つ目、女川原発を作る時に使用済み核燃料はリサイクルする敷地には残さないという約束がありました。その約束を反故にする上に、無期限で女川に置かせろという計画を許していいのでしょうか。この3つを問いかけて今運動しています。女川で署名を積んでいる町会議員の人から体験談を聞いたんですけれども、立場上、原発推進の考え方をもって仕事をしている方は女川にはそれなりにいらっしゃいます。電力関係の人とか町役部の職員なんですけど、そういう方の家族の人でも原発はしょうがないと思っているけれども、使用済み燃料を増やし続けることには私は疑問ですと、署名はしますということで答えてくれています。県民投票条例の直接請求の署名をやった時に、女川町は有権者の21%を集めて、一番有権者比が高かったんですけれども、それを上回る署名を集めることができないかということを目指したいと思っています。ただ時間に限りが出てきて、3月27日に貯蔵施設の審査書案を規制委員会が公表して、パブリックコメントが始まりました。パブコメの期限が4月25日ですから、出された意見に対する回答をまとめて、規制委員会にかけて合格が出てくるのはおそらく5月の中旬から下旬にかけてだと思います。地元自治体の首長が回答するのはその後の時期ということになりますので、5月の連休の時に女川に来てくださいという全世帯訪問の署名行動を呼びかけるということを計画してまして、福島浪江町の馬場靖子さん、馬場町会議員の奥様ですけ

れども、写真集を出したそうで、女川に来ていただいて、馬場さんのお話を伺って、福島と連帯しながら女川のおいしい海の幸も食べていただいて、そして原発推進の人、反対の人が力を合わせて作った太陽光発電の施設も女川にありますので、そういうものも見ていただいて、署名にひと旗揚げをしていただいた上で、女川と原発のことを思いっきり持ち帰ってもらうそういう企画も連休中に準備したいなと思っています。それで宮城は被災地として、復興のためには安い電気が必要だということが散々言われてきましたので、原発正当化の嘘は許さないということを原発運動団体の課題にしてやってきました。去年報告をしましたけれども、電気料金値上げ申請の時の資料、大島堅一先生から少しアドバイスをいただいて調べて、計算の結果、女川 2 号機の電気の単価は 35 円になるんじゃないかと、本社の営業課長に突きつけて、否定できますかと言ったら否定できませんと答えたので、これは多分電力会社が直接答えた事例では初めてかと思いますが、原発の電気が安いということは言わせないと。知事が発言する度に原発の電気が安いという根拠を示せという質問書を出して、言わせないようにするということをやってきましたし、勉強会でも原発がないと電気が足りないというのは嘘だとか、それから原発が温暖化対策に役立つというのはこれも全くの嘘で、原発が妨害しているんだということを繰り返し知らせる取組を運動の中で重視してきています。自治省は使用済み燃料に核燃料税をかけて、早く敷地の外に搬出させるようにさせたい、そして一応敷地から搬出してもらうように求めるということを基本のスタンスにして対応していきたいと答えているんですけども、使用済み燃料を課税したとしても公租公課は全部原価に参入できますので、効果はないよということを突きつけて、この 2 月の議会では町当局も渋々それは認めざるを得ない、そういうところまで追い込んでいます。一方で避難計画に関わって女川の避難計画担当の課長が、万一事故が起きたとしても福島原発事故の 7 千分の 1 くらいにしかならないから大丈夫だということを言い始めているんですけども、行政担当がそういう考え方で行政を進めちゃいけないんだということは、当時の更田豊志委員長が発言しているので、避難計画に関わる新たな安全神話として、これは許さないという戦いをやっていく必要があるのではないかと思います。今あちこちで勉強会をやっていますけれども、学者の国会といわれる日本学術会議が、総量規制という考え方を 2012 年に示したことがあって、使用済み燃料や核廃棄物については上限を決めるとか増加を抑制するということをやらないと、過去に発生した使用済み燃料などについての国民的行為の道は開かれなないということを言っているんですけども、女川の町長さんと私が話したときに、町長の側から私に論争を吹っかけてきまして、あんたは過去に発生した使用済み燃料をどうするつもりでいるんだと言ってきたんですね。私はそれについては自民党の政治家の方がまず回答を用意して然るべきだったでしょうと、そう皮肉を言った上で、学術会議の提言を参考にして、核廃棄物を安全に管理していく国民的合意を呼びかけていくということは運動団体として考えてあります。よって安心して使用済み燃料の貯蔵施設に町長は拒否してくださいと、それが希望ある未来を広げますということで反論をしておきました。ただこれからも運動団体で活用していきたいですし、力関係の問題で突破される可能性があるんですけども、最終処分が難しくなっていますから、アメリカみたいに使用済み燃料を長期に地上で長期保管せざるを得なくなる時代が来るかもしれません。その時に海外でどういうやり方をしていくか調べて、ルール作りの提案というのをその次のステップとしてやる必要があるかなということも問題意識に持っていて、気が早すぎるかなという気もするんですけども、原発運動の課題といえますか、もうどっちかというか寺西先生たち、研究者の世界

の方々の役割なのかもしれませんが、そういうことを視野に置きながら今後の戦いを進めていきたいと思っていますところです。今、山場を迎えようとしていますので、どういうことを考えているか報告して発言いたします。ありがとうございました。

(立石)

その資料はどうするんですか。(中嶋 置いていきます。)

今日の参加者に配付するというね、そういう手段は取らないと、だからサイト参考で、ここにはまずは、USB いただいてホームページにアクセスできるようにします。とりあえず、今日の参加者には非常に貴重な。他にご発言はありますか。よろしいですか。

北海道から米谷さんが。米谷さんは以前代表委員もしていただいて、今降りられているんですけれども。米谷さん何か発言はありますか。今日堀さんは昨日おられたんですけれども、今日はお帰りなんで。米谷さん聞こえていますか。米谷さん。音声があれになっているけれども、誘導になっているので。他にも発言ありましたらお願いします。なければ終わりますよ。はいどうぞ。

(伊東)

さきほど甲状腺がんの問題が出ました(注：寺西先生のご講演)。それについてだけ。実はいわき市民訴訟の中でね、これで中程度の体験をしてこのように乗り越えたという事実関係です。かなりやっぱりいわき市でも深刻な事態として、特に若いお母さんにとってはね、いたたまれない気持ちで原告団になりました。それで何とか3人の裁判官にその苦しみ悩みを訴えてもらいたいということで、指導部でいろいろ考えてはみて、ひとまずお二人の方に話を持っていきました。もちろん初体験でありますのでこちらね、一人のお母さんから絶対やりません、証言はしません、理由はもう明確です。どんなに秘密にしますといたって、私の娘が将来ガンになるかもしれないということを言ったら最後、必ず世間の人は分かっちゃうんじゃないかと。誰が責任を取ってくれるんだと。そんなことを私なんか死んだって言えない。絶対あなたが団長をしているからって、それだけは同意はできないというので、結局説得まではいかないというわけでした。非常にやっぱり深刻な問題でした。もう一人の方は、大体私どもの訴えに同調してくれました。すなわち裁判官に、これが原発事故の放射能の問題だという結論を求めるということはやっていまして、私ども執行部は、書類にも書いていません。問題は、そういう苦しみ悩み苦悩、これがやっぱり原発事故の被害の一つではないかというところで着目してくれて、そのとおりですと。私は自分の息子が、なるかもしれない、ならないかもしれない、よく分からないけど、その苦しみなどは訴えることができるということで訴えてもらいました。大体これが正解だったと思います。拒否された人には、私どもはありがとうございましたと、もちろんお礼を言って十分言っていることはわかって、こちらでも理解すると。両方とも傷つくことなく、そういうことで裁判を進めていこうという体験をしました。だからこの問題は、やっぱり専門家の間で意見が分かれて、今もいるんですよね。ついこの前も、この責任を持っているお医者さんは、やっぱり今回の放射能とは結論は出せないということを言うんですね。それに対して、いちいち別のお医者さんが反応しているかどうかは、ちょっとまだ思っておりませんが。困るのは、この問題でそういうことを言っても、全く専門家の中で拒否される意見は、私は何度もぶつかりました。伊藤さんは逃げていると、どっちかというのを決めなければ真実はないだろうと、こう言われるんです。わからないことはわからないっていうことで言うと、また論争になっちゃうんです。そういう難しい問題はもちろん残っています。でも、私どもの取った態度はね、ほぼ正解ではなかったのか。

誰も原告団からじゃあやめると、いうこともなく、一致団結して最高裁まで行きました。体験だけです。以上です。

(立石)

ありがとうございます。えっとね、今の問題にあらためて竹内さんの本（「これからの社会を考えるための科学講義」）を読んでください。そのね、原発を推進する立場にいる人たちの批判だけではないんですよ。反対する側にも科学的見地が必要だと。当然ですけどね。ところが、いまだに無理にデータでもって議論するっていう姿勢がある。これで決めつけてダメだという、そういう論理展開が多いんですよ。問題はそういう人たちとも共闘しなければならない私たちというのが非常に難しい立場に置かれる。これはね、原住連として、私たちは原発の危険に反対するというのはどういうことかということがあらためて問われているんです。その原発の危険、具体的にどことどこと、どういうふうに、今日もそういう話がね、いくつも出されたので、私はあらためて確信を持ってこの運動を進めるという立場にいますけども、どうしても日本における反原発運動というものの中にざっと一貫してあるこの原発はダメだと。まずそういう論理があってね、それにいろいろ後付ける科学的論理というのが作られるんですけども、これは本当に科学的かといったらそうじゃない側面がかなり強いんですよ。そういう意味で、やはりこの原住連では、一つのテーゼに対してきっちりみんなで議論して、しかもそこに我々の運動としての側面と一方で科学的なその新しい研究をちゃんと含めて、それで国民とともに戦っていくという姿勢を貫いていかなきゃいけない。今の特に甲状腺がん云々という話はね、まさにその典型だというふうには思っています。確かに運動する側としては、あれが原発の影響だ、爆発の影響だというふうに言うのは簡単ですよ。でもそのほかは科学的な話じゃないけど、科学的に見たときに本当にそうなのかというのは、まだ決着はついていないわけじゃないわけですよ。そこらをじゃあどうするのか、私たちとしては改めて考えないといけない。ただ私が言いたいのは、新潟県の進めた技術検証委員会、ここでは健康の分科会というのもありました。福島で何が起こったか。これはね、賛成派、原発ですよ、反対派。両方がそれなりに、最終的には仕方がないなと思いがちでしょうけど、まとめているんです、福島の事故の持っている影響というのは。だから、この総会の報告にも書いてあると思うんで、新潟の検証委員会の報告、全体としてはね、これも最終的には切られてしまっていますけど、こういうことで、改めて今、原住連の運動とは何かということね、これからまた、いろいろな方々と議論しながらやっていきたいと思うんですけども。もう一つ、先ほど持田さんのほうで報告していただいた中でね、皆さんがもう一つ確認をしていただきたいのは、2 ページ目、(4) 収束の上でもとらない福島原発事故。これ、あと 26 年なんですよ。2011 年から起算して 40 年後に廃炉にするっていうことを宣言した。もうすでに 14 年、15 年になろうとしている。当然ながら、目標の 2051 年まであと 26 年ですよ。そういうことを東京電力も政府もほったらかしで、先ほどのお話にありました。0.7 グラム、これがつかめたということで、大騒ぎして喜んでいるけれども、とってもしゃないけれども、それこそ私たちとしては、この廃炉っていうのは、これ全て原発で起こってくるわけだから。今日は残念ながらご参加いただけてないけれども、浜岡のほうから最初の廃炉が具体的に始まったという報道はされているんだけど、実際には東海なんか始まっているんだけど、この辺の廃炉の進め方、こういうものも私たちの課題として、多分本当に目標とするところでは簡単には廃炉なんていかない。廃炉から生み出されてきた高レベル放射性廃棄物をどうするのかも決まっていないという状況なの

で、それを何か紹介してもらえますか。

(山本)

今廃炉問題が出ましたけれども、これ原発に反対する団体で、福井県民会議という長い歴史がある「もんじゅ」を廃炉にした団体ですけれども、原子力発電の廃炉問題に対する提言というのを、実はこれは 2019 年に木原先生、長沢先生、科学者会議から私が入りまして、この提言というのを 2019 年にまとめたんですね。これは原発をこれから廃炉にしていくにあたって、使用済み燃料をどうするかだとか、高レベル廃棄物をどうするかだとか、これを福井県でどのように扱っていくのかということをもとめたものなんですよ。ところがこれをまとめて、県民会議としては、これを各町内、市町で説明会を開いて大運動をやるということを提起してやり始めようとした途端に、実は県民会議に圧力がかかるわけですね。福井県の平和センターというところに事務局を置いていたんですけれども、ここから県民会議は放り出されました。それから平和センターから資金援助をいただいていたんですけれども、これも大幅カットということで、実質上この提言が今どこにも、もちろんご覧になった方いらっしゃると思うんですけれども、この住民説明会と言われるのが行われていない状況なんですよ。でもこれに基づいて県とはやり取りをしてきました。ただこれは県民会議がやったのではなくて、若狭ネットという長澤先生らのグループが福井県と話し合いを進めてきたんですね。今現在どうするかということでは、県民会議の中では結論が出ていません。結局県民会議事務局長の石井さんはオール福井にやってくれないかというふうに持ちかけられているんですね。まず県民を対象にした大きな枠での説明会をオール福井でやってくれということを言っているわけなんですけれども、この廃炉問題に関わると国も事業者も徹底的にこれはさせないという、これをやったら結局この使用済み燃料の行き場がないことが明らかになるし、そういう未来に責任を持たないような原発のこれからどんどん進めていくということをおね、自ら明らかにしたいいくことに、彼らもこうやって一緒にやろうとなるとですね、なっていくわけですよ。彼らはこれを避けたいということですね、まず県民会議に対してはこういう圧力をかけたんだらうというふうに私は思っていて、この廃炉の問題を国民的に議論するということを徹底的に彼らは避けたいと思っているわけですから、我々はやっぱり徹底的にですね、これをやると。オール福井としてはまだまだ議論していませんけれども、早く誰とも協力しながらですね、これやっていきたいというふうに私は思っているのでご紹介しております。以上です。

(立石)

それも共有していただけますか。

(中嶋)

提言、情報共有してほしいですね。宮城でもすごい参考になりますので。

(立石)

いや、本当ですよ。お願いしたいと思います。後で。私のところでもいいし、彼（斎藤）のところでもいいし、送ってください。

(山本)

メールで送りますよ。

(立石)

ほかに、せっかくの機会ですからね、ご発言。いいですか。 はい、どうぞ。

(寺西)

今日はせっかくの機会なのでちょっと傍聴させていただいて大変恐縮です。発言権がないと。

(立石)

ここはそんなのは一切ありません。交流集会ですからね。

(寺西)

先ほどのご発言で、お名前の発言された方、お名前の方。中嶋さん。大変重要なお発言をされていたと思うんですけど、実は今回の代表委員会の報告書の中でも掲げられている問題のいくつかの中でも、やっぱり私自身は環境経済学のほうの専門家でいうと一番近いのが、原発の問題のほうの、今日の一番最後に本当は時間が取れなくなってしまったんですけど、原発の核のゴミ、廃棄物処理をどうするかという問題なんですね。これはまさに環境問題なんですよ。要するに、環境の中に戻すことができないものを作っていくというプロセスが原発推進のプロセスですから、原発はお湯を沸かして、核分裂でその発生エネルギーでお湯を沸かすという、ただのお湯の沸かし器なんだけども、お湯を沸かす方法は原発でなくてはいっぱいあるわけですよ。それが再生可能なエネルギーといえば風力発電だったり太陽光発電だったり大体はある。そしたら切り替えるということが世界の趨勢になっても、日本の幾つかところ以外はこの 10 年ほとんど動いていないわけですよ。ドイツなんかはご説明のように 2 年前になります。2023 年 4 月 15 日、福島原発事故が起こったあの日、あの年に当時のメルケル、推進していたメルケルが中心になって、倫理委員長を立ち上げて、そして 5 月、6 月の連邦議会の中で、10 年後には全廃することを決めたんですよ。その時に私はドイツのワイトナさんという方と、それから勉強していることもあって彼に来ていただいた時の日本での講演で、ドイツのワイトナさんが何と言ったかと言いますとね、1 年後ぐらいでしょう。ドイツでは福島原発事故から 8000 キロ離れているんですよ、ベルリンは。8000 キロ先で起こったことを受け止めて、ドイツでは真剣な国民的議論をやって、将来世代に対する責任としても原発はやめようということを倫理委員会で決めた。それを受けて議会がそれを可決して、そしてメルケル首相はこれを決断して、2022 年の年末までに全廃するという 10 年後の計画を国民的な合意にした。こういうことにも関わらず、日本、あなた方、東京は福島原発事故からわずか 250 キロしか離れていませんよね。その近い東京の首脳部が引き続き原発を継続し再稼働化に進めるというね、そういう方向にしがみついているのは理解が不可能。日本の国民はこんなことをどうして納得しているの、という問題提起を受けて、日本の側が答えを出せなかったという経緯もあるんですね。そういうことも含めて私が申し上げたいことは、原発は安全性がないということはもう向うだって認めているわけですね。向うも絶対事故が起こらないということを一切言わない。ただ、相対的に安全な対策を新しい基準を作って対応していくから、まあ大丈夫だと思ってください。原発の敷地には直下型の地震は来ないということを開電なんか堂々と裁判で言ってきているんです。なんで原発は敷地のそこだけ活断層が外れてくれるのか、今まではたまたま外れてただけですね。樋口さんが最近の講演で、原発の地震が起こるのはご自身の仮定でしょう、原発はどこで起こってもおかしくないですよということで、結局、先ほどの耐震性の問題で言えば直下型で起こってもおかしくない、そういうことは一方であるんですよ。私の議論は、安全性も欠落する問題だ、経済的にもどんどんこの間の費用が高くなって、ほとんど原発は経済的に国家の支えがなければ続けられないという代物になってきている。この 10 年みても明らかにそうです。全体としてはそうなの。そういう状況の中でも、仮に安全

で事故が起こらない、仮に経済的に多少高くても国民がそれをサポートして電気料金で払ってあげるといふ、そういう世論であったとしても、結局、原発の問題の最終的ところは将来性がないということです。原発は単なるお湯沸かしじゃない。原発はその電力を沸かすためのエネルギーを核分裂反応によって得ている。このエネルギーで賄うところに問題が提出される。何かというと、核分裂物質を、つまり放射性物質を大量に放り出していくということです。原発 100 万キロワット、これが 1 年間で使うウラン、これ 1000 キログラム。福島原発は、あの原発、あの事故被爆を起こした、あれ 1 キログラムですよ、原発は。だから日本で原発 100 万キロワットを 1 年間も動かしていけば、広島原発 1000 発分の放射性物質を作っていくということなんです。 (注：原子爆弾リトルボーイに積載されたウラン 63.5kg のうち、876.3 g が核分裂反応を起こしたと推定されている)。それが炉内に溜まる、周辺に場合によったら飛び散られる。いずれにせよ使用済み燃料として大量に汚染物質が溜まっていくということです。こうなってくると、やっぱり将来世代に確実にマイナスを、私たちの世代が作っていくということです。これは将来世代に対する責任としての議論をきちんと我々はやって、それをやっぱり原発を作っていく側に、その責任をどう取るかということ突きつけていかなきゃいけないと思うんですよ。それで私、本当はちょっと時間があつたら紹介したかったんですが、私の編集している『環境と公害』51 巻 2 号、バックナンバーを使ってもらっていただきたい。この中でドイツではどうしてるか、フィンランドや北欧小国でどうしてるかですね。ドイツはもう 2 年前から原発が終わりましたから、ドイツに残っている問題は後始末だけなんです。原発を動かしていませんからね、これ以上、原発の廃棄物も作らないということにこの 2 年間になって。にもかかわらずそのドイツでさえ大量にこれまで作ってきた使用済み核燃料の行き場がないんですよ。最終処分場を、先ほどもちょっと言いましたね、ゴアレーベンというところに、これ北ドイツの、日本ではちょうど青森にあるということです。そこに全部持って行って、ここで処分場を建設するというプロセスの途中で、これに対する反対運動とそれから地下水、岩塩といっても地下水が入るということがわかったので、全部ご破算になっちゃう。それで困って、ドイツはどうしたかというと、2013 年に最終処分場の処分先をどうやって決めるかに関する処分場選定法という独特の法律を作ったんです。2013 年、日本の原発事故が起こって、ドイツが原発を決めたその 2 年後です。溜まっている原発の廃棄物、この廃棄物の処分場をちゃんと確保しないと、もうどうにもならないということで、どうするかについて国民的な議論をやるための、そのルールを決めた処分場選定法というのを、本当に多に議論をやって作ったんです。ところが、この作ったやつにも不十分さがあって、いろいろ批判されて、それから 4 年後、2017 年にこれの大改訂があって、その大改訂のポイントは、これを選ぶ先は、ドイツのように安定したかつての岩盤の跡、穴が空いているところにいっぱいあって、それなりの捨てられる候補地はあるにもかかわらず、それらをきちっと調査したら地下水が染み込んでくるとか、いろいろ問題があるのと、その周辺の地域にとってみれば大問題ですから、なんで俺のところ遺棄しなければいけないかということが大問題になるので、国民的に議論しないといけないということで、この改正法ではどうしたかというと、国民、この決定のプロセスそのものに最初から国民が参加するための参加規定法なんです。この 2017 年法。これも驚くべきほどすごいことですね。例えば、日本でも公聴会やりますよね、形だけの説明会。ほとんど聞きっぱなし。何もしないでそのまま予定通り会議を進める広聴ですけど。ドイツのこの法の場合は、国民参加のために独自の委員会を、政府や行政から独立した委

員会がある。この委員会が国民参加で十分な意見聴取をやっているかどうかをチェックする、そういう独立した機関を法律的に作る。この機関のもとに、例えば日本だったら自治体の首長が OK すれば福井県、県知事と関係の市町村長が選ばれたら、これが OK すればゴーになっちゃうんですよ。だけどドイツは、それでは住民が納得しないので、自治体代表を選ぶだけでなく、住民代表を同等で選ぶ。18 人くらいの委員会を地域で作って、自治体対応の代表委員会、それから市民。この市民から市民委員というのを選ぶ。市民も対等に議論する場、こういうのを作る。これをきちんと第三者がウォッチして、公正な議論を公明政大にやるというプロセスを定めた法律なんですよ。これでもものすごく熱心な、何段階もの、住民参加型の受入れ所分先の決定プロセスに関する議論を、ものすごく丁寧に積み上げているのが今のドイツなんです。2017 年に発足してから、やがて 10 年近く経ちますよね。まだ議論してるんですよ。まだね、それでも合意は難しいくらい、これは大難問なんですよ。そのドイツの中で我々参考しなきゃいけないのは、この住民、市民代表のうちの委員のうちに最低 2 人は、若い世代を入れろということを法律で決めている。法律で決めている。ですから学生さんとか、高校生とか、こういうのがね、推薦して入ったりして、そして若い世代を含めて、これを議論しているというのはドイツなんですよ。だからこのドイツのやり方っていうのが、僕は日本が今後の処分場建設の取り方について、今、NUMO が中心になってね、北海道の寿都町と神恵内村でね、文献調査が受け入れになって、大騒ぎになってますけど、あんなやり方じゃないと、あれは一方的に押し付けていくプロセスにすみませんので、だからそのやり方をやっぱり日本でも今から議論していく。そのためにはぜひこの本で詳細にこれ、特集で紹介してありますので紹介いただくということと、できればこの委員会で、ここで中心になっている早稲田大学の下山憲治さんというのは行政法の先生です。これ私の後輩のやつ。彼が中心になってドイツの調査を丁寧にやってるんですよ。それから北欧小国のフィンランド、これ一番進んですよね。フィンランドが進んでると言われて、小泉がそこに行ってオンカロの地下を潜ってみて、その案内を受けて彼は帰ってきて原発をやめようというふうに考えが変わったということを言ってる、その現場のフィンランドですけど、このフィンランドの一番進んでいってようやく処分地が世界で唯一決まっているのがオンカロ、ここだけです。あとはドイツもどこもまだ決まっていない。そういう時代なんです、そのフィンランドのケースについても丁寧な現地調査、私のグループがやってるのがありますので、ぜひそれを勉強会を開いていただいて、ちょっとドイツがどうなっているか、そこでの議論の焦点はどういうことになっているかを、日本人の制度設計を考える時の参考としてぜひ取り上げていただいた方がいいんじゃないかと思いました。

(立石)

もう時間が落ちてきました。はい、つぎどうぞ。

(丹治)

はい、では住民運動ということでやっているので一言だけ。皆さん、早川篤雄代表が作った伝言館という檜葉町にある施設があるんですけども。日本で唯一です、365 日、24 時間オープンしていて、入場料無料、ノーサポート、ノーコントロール、朝から晩まで原発の過去、現在、未来を伝える資料館、おかげさまで 1 万人入館者を超えました。館長は安斎育郎さんという、私と少し意見の違うところもあるんですけども。これから夏休み春休みには大学生がこぞってくるというゼミで、大変貴重な資料館だと私は思っています。そこにぜひ皆さん来ていただきたいな

ということが一つあります。ここは日本で本当に唯一だと思っているので、原住連資料館にしてほしいと思うのは、もう未来がなかなか見えない。浄土宗の宗教法人の土地に立っているものだし、出ていけと言われてたら明日出ていけなさいいけないし、檀家さんが原発立地地域に立っている資料館ですから、原発いらねなんて言ったら、はいおしまいの資料館なんですね。最近では学生さんがものすごく多くなったのと、全国各地からとにかく「こころの時代」という早川さんのNHKの番組が何度も何度も放送されているので、聞いたことも見たこともないところからいろんな人が来てくれて、私への電話も毎日かかってきます。今日も2件かかってきて、行きたいんだけど案内してくれということですね、だから非常に重要な施設なんですけど、将来を考えるとなかなか暗いものもあって、原住連施設にさせていただきたいというぐらいで、視察してくる方がね、沢山金出してやるからちゃんと作れよということで、1億円ぐらいのお金を出してやるからという方も出てきているんです。だけどそれを受けちゃうとね、後継者を見つけないと、今はボランティアでやってるからいいんですけど、本当に大変なことになるんで、本当に将来をどうしようかなというのが、こんなにたくさんの人たちが関心を持っている施設なのに、将来をどうしたらいいかが全く見通せないというのが一つあるという苦しみをつ。2つ目には今、汚染水海洋投棄の裁判を始めました。ご承知の通り、2023年の8月24日に始まって、その数日後に365人、原告600人の支援する会で裁判をやってます。去年はお金がないもんですからクラウドファンディングを立ち上げて、見事1045万円を集めました。4回裁判が終わったんですけど、国ははっきり言って、国の政策には一歩足りとも踏み込ませないという強固な姿勢で来ています。私たちはいくつかのことで戦っています。一つは漁業者との約束、ご承知の通り、理解なしにはいかなる処分もしないと言ったのに、関係者の理解もなく始めた。この理解という言葉の解釈ですよ。国は理解とは言ったけど納得了解なしにはと言ってねえんだっていうね。全くひどいこと言ってますよね。原告適格、これも漁業関係者が原告適格があるんであって、漁業関係者じゃない者には原告適格がないって言うんですよ。海を愛し、ふるさとの海に、私5キロのところで暮らしてますけど、ものに原告適格がないなんていうのは納得できない。こういう問題、これは平穏生活権の侵害である。それから民主主義の問題では、「理解なし」と「納得了解なし」とは違うんだなんて、こんなことを言っている。3つ目にはね、汚染水って言ってもこれは処理水であって、あるいは処理途上水であって、トリチウム水なんだからかんだらって言うけど、こういう改竄隠蔽を続けていく。こういうことで、私たちは汚染者負担であり、予防と市民参加っていう環境政策の基本の3つを何としても守って、これを1日も早く止める。広域遮水壁の問題、陸上保管の問題にはいろいろな意見がありますけれども、しかしいずれにしても1日も早く止めてほしい。私たちは低線量蒸気被曝で暮らす福島県民にとっては二重、三重の加害行為だということで、裁判を続けていきます。去年も54基分放出しても36基分増えるから、実際には18基分しか減らないわけでしょ。こうやってどんどんどんどん汚染水、どんどん濃度が高くなってきてますよね。年間22兆ベクレルなんて言ってますけど、これからそれを誰がきちんと管理をしているのか。こういう問題もありますし、この裁判も本当に大変ではありますが、今マリアナ諸島の皆さんとか韓国の海女さんたちとか、いろんな人とも手を組んで裁判を進めていくということで頑張っていきたい。また差し止め訴訟も応援していただきたいし、是非登録をしていただくと毎回ニュースを出していますし、ぜひ支援する会に入っていていただいて支えていただきたいそして伝言感も是非応援していただきたいと思います。以上です。ありがとうございました。(ここで録音終了)

（伊東）

伊東氏が総括発言をした（以下要旨）。14 年経った今も「取り返しのつかない」事故だったと思われ知らされている。第 7 次エネ計画の「原発の最大限活用」は、不確定予測とウソとごまかしからなっており、大事故発生の危険が各段に増す。原発事故は人類の愚かな過ちで、福島はかくも大きな苦しみを負った。第二の福島を繰り返さないために原住連は確信をもって進もう

（赤平）

2023 年から青森県の核燃料サイクル施設立地反対連絡会議の事務局長をしている、赤平勇人です。今年、代表委員会の報告で 10 月に青森県で全国交流集会を開催する旨の提起がありました。現段階で、青森として考えていることを若干発言します。

まず、いま青森で全国交流集会を開催する意義についてです。

核燃料サイクル施設立地反対連絡会議は 1985 年に六ヶ所村に核燃料サイクル施設立地が決定されたときに結成され、今年で結成 40 周年を迎えました。寺西先生の講演の中で、原発は“3 欠電源”というお話があり、3 つ目として「将来性の欠如」という指摘がありましたが、この問題が今まさに突きつけられており、原発・核燃政策の最大の矛盾が集中しているのが下北半島です。今、各原発で、いよいよ行き場がなくなっている核のゴミの問題について、まだまだ知られていないことも多い中で、その矛盾にさらされている下北半島で、全国交流集会を開催し、現地ツアーでは六ヶ所や東通原発、むつ市の中間貯蔵施設を見ることも計画しています。よろしくお願いいたします。

「原発問題住民運動全国集会 in 青森」についての暫定案

会場 プラザホテルむつ

10/18（土） 現地ツアー 13:30(八戸)----再処理工場----東通原発----中間貯蔵施設----ホテル
交流会

10/19（日） 全国交流集会（～17:00）